

特別支援学級の意義と今後の課題

特集
報 告特別支援学級担任をめぐる現状と課題
埼玉県の場合埼玉県教職員組合 近藤 弘司・篠田 友子・根岸 尚文・山本 仁
さいたま教育文化研究所 中村 尚子

1 増えつづける特別支援学級

障害のある子どもの教育にとって重要な役割を果たしている特別支援学級は、特別支援教育制度開始から10年余を経て、全国的に学級数、児童生徒数などの量的な面において増加の一途をたどっている。埼玉県（人口約730万人）も例外ではない。特別支援教育開始前、特別支援学級（特殊学級）設置や在籍率において低位であった本県でも特別支援学級設置がすすみ、児童生徒数が増加している。しかし、量的増加にともなって、教育条件や教育実践上、新たな課題が山積している。

特別支援学級における教育条件の基礎的な数値である、学級数、在籍児童生徒数、設置校の推移を特別支援教育がスタートした2007年と最新の2018年を比較した。

(1) 特別支援学級数と在籍児数

特別支援学級在籍児（小・中学校）は、4,179人から8,672人へと約2.1倍、学級数は995学級から2,161学級へとこれも約2.2倍の増である。この間、県内の多くの市町村において、保護者の希望があれば対象児が1人でも学級を開設するようになったことが背景にある。

障害種別では、知的障害特別支援学級（以下、知的学級）と自閉症・情緒障害特別支援学級

こんどう こうじ、しのだ ともこ、ねぎしなおぶみ、やまもと じん／埼玉県教職員組合障害児教育部常任委員会
なかむらたかこ／さいたま教育文化研究所障害児教育研究委員会

（以下、自閉・情緒学級）がその在籍児数とともに増加しており、とりわけ自閉・情緒学級の増加が全体に影響している。07年には知的学級が自閉・情緒学級の2倍であったが、18年の現在はほぼ同数となった（表1、表2）。

(2) 特別支援学級設置校

特別支援学級の増加は学級を設置する学校の増加でもある。埼玉県の特別支援学級は以前「センター校方式」と言われ、小・中学校3～4校に1校の割合であった。2007年以降は県の政策上も学級設置校増に転じ、「2018年度設置率80%」を目標にして市町村に設置を促してきた。2018年の特別支援学級設置校の割合は79.6%でほぼ達成されている。小・中学校別に変化をみると、小学校は47.0%から83.2%へ、中学校は39.5%から72.9%へと比率を高めている。小学校と中学校の設置率に10ポイントほどの開きがある状況は大きく変化していない。ただし、市町村（2017年63市町村）に視点を移すと、設置率100%が増加しているものの、30%、60%台の市もある。

2 量的増加に伴って直面している課題

特別支援学級の量的拡大傾向にたいして教育現場にはいくつかの課題が生じている。第1は、特別支援学級増加に対応した教員の配置が追いついておらず、臨時の任用教員（臨任者）の割合が高くなっている問題。第2は、発達障害のある子どもの理解と彼らを含んだ教育のあり方を検討する

表1 埼玉県特別支援学級児童生徒数の推移

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
全体	4,179	4,519	4,871	5,210	5,429	5,670	5,884	6,149	6,634	7,290	7,928	8,672
知的障害	2,742	2,917	3,138	3,343	3,444	3,559	3,646	3,707	3,818	4,044	4,230	4,488
自閉情緒	1,401	1,558	1,692	1,822	1,926	2,049	2,168	2,370	2,738	3,164	3,607	4,083

表2 埼玉県特別支援学級数の推移

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
全体	995	1,056	1,135	1,219	1,306	1,393	1,470	1,564	1,721	1,878	2,008	2,161
知的障害	639	665	710	747	789	826	856	897	942	995	1,026	1,077
自閉情緒	334	363	394	441	478	529	571	620	720	819	914	1,006

問題。第3は、1校あたりに複数の特別支援学級があることが一般的になったなかで、学校における特別支援学級の位置づけや特別支援学級担任集団の形成にかかる問題。少なくとも上記の問題は緊急に検討されるべき課題として浮かび上がっている。

こうしたなかで、子どもの成長・発達を保障するために担任は日々実践にとりくんでいる。本報告では、現場の実態を担任へのアンケートとインタビューから拾い上げ、改善課題を探ることにした。

3 設置率急上昇の下での問題

特別支援学級が増えたことで、地域に障害のある子どもたちの学ぶ場ができ、発達を保障する教育を受ける権利が保障されるわけだが、その下での問題点も多く見られる。

(1) 教育条件の劣悪さ

特別支援学級には特別支援学校と同様、通常学級のような明確な設置基準がないために最低の基準を満たしていない実態がある。学級新設のために倉庫として使っていた教室を特別支援学級の教室に充てるとか、1学級1教室ではなく1教室に2学級を置いている学校も珍しくない。通常学級が増えるときはプレハブを建てても必ず教室を確保するはずだが、教育委員会には“特別支援学級は人数が少ないので、教室を間仕切りすれ

ばいいだろう”という認識がある。安上がり政策のそりを免れない。

急増している自閉・情緒学級には、感覚過敏で騒音を特に苦手にしている子どもたちがいる。また、他者との関係がうまくつくれない子どもたちもいる。一つの教室に2学級は感覚過敏の子どもたちにとって好ましくない環境そのものである。子どもに合った環境が求められている。

(2) 専門性を有する教員の配置の遅れ

特別支援学級の子どもたちの障害は多様化しており、特に自閉・情緒学級の子どもの中には他者との関係がつくれず、暴言や暴力で自分の気持ちを伝えるという実態も多く聞かれ、指導が難しくなっている。長年の教員経験や特別支援学校教諭の免許を持ってさえいれば指導がうまくいく、という状況でもない。私たちの多くの仲間も日々悩みながら指導をしているのが実態である。

学校現場では、特別支援学級の担任に“通常学級の運営に困難を抱えた教員”や“本採用者ではなく臨任者”を充てることが日常的に行われている。1学級の児童生徒数が少ないのだから誰でもできるであろう、という教育委員会や校長の認識の表ではないだろうか。また、初めて特別支援学級を担任する再任用教員も多くおり、「こんなはずではなかった」と指導に苦慮する姿も多くみられる。通級指導教室も例外ではなく、臨任者や再任用者に任せている学校が多くみられる。埼玉県教育委員会特別支援教育課の発表した数字（さ